

## 第2章 不動産に対する担保権の実行

### 第1 総説

不動産に対する担保権の実行としては、民事執行法制定前、競売の方法すなわち担保権の目的不動産を換価してそこから満足を得るという方法のみが認められていた。民事執行過程で、果実を目的とする担保権に基づく強制管理制度の論されたが、抵当権の効力は果実に及ばないとの民法上のもあり、制度の採用には至らなかった。しかし、立法論と担保権の目的不動産の法定果実に対する執行制度の必要性が近時の社会・経済上の要請などもあいまって、平成15年法律134号)によって、果実に対する抵当権の効力に関するが改正されるとともに、「担保不動産収益執行」の名称で類似の制度としての担保権に基づく収益執行が民事執行された(法180)。したがって、現行法上、不動産に対する担保権としては、担保不動産競売の方法(以下単に不動産競売ともある。)(法180-)、及び担保不動産収益執行の方法(以下単に収益執行ともある。)(法180-)の2つの方法が並立することになる。

### 第2 担保不動産競売

#### 1 開始要件

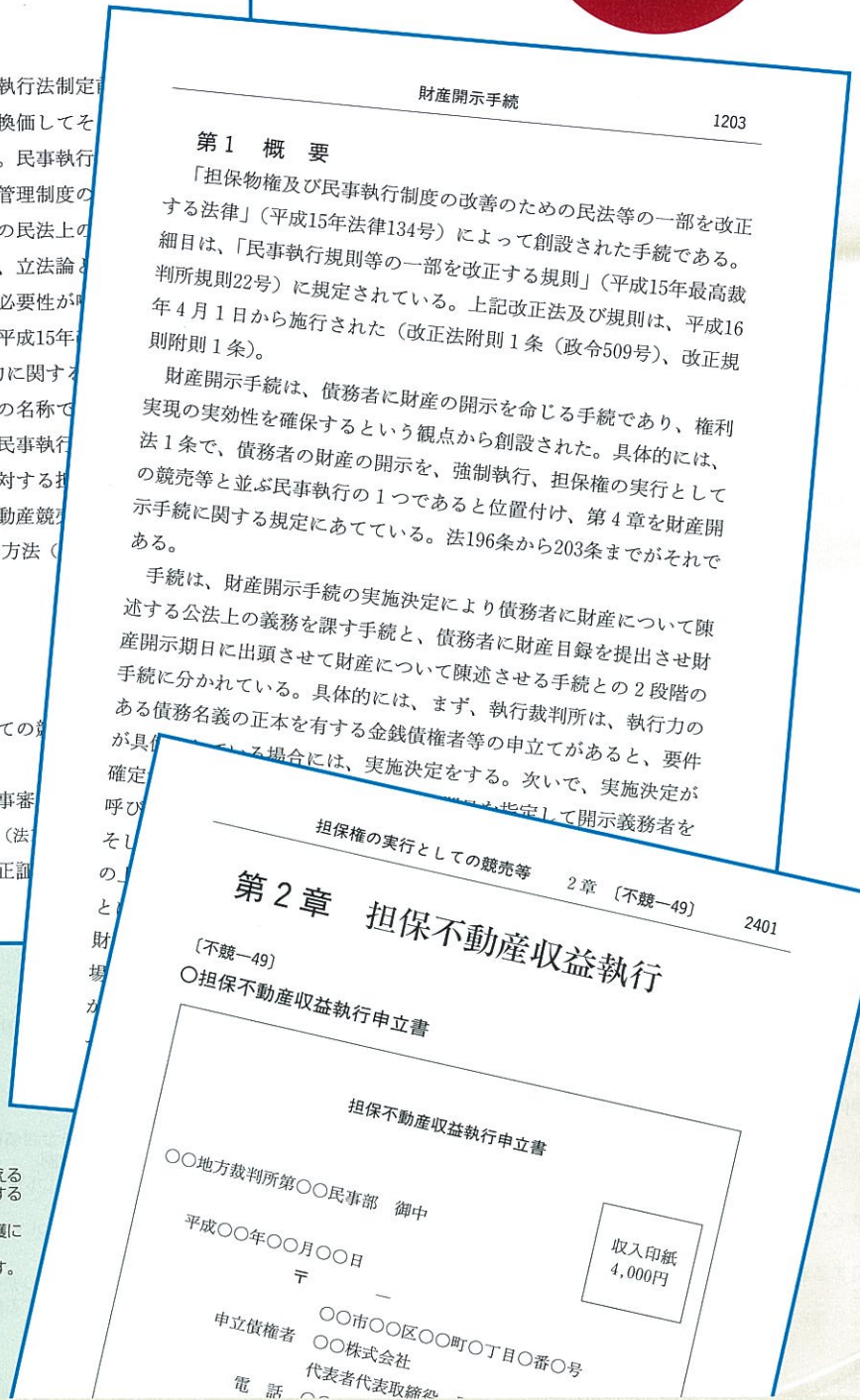
不動産(法43)を目的とする担保権の実行としての競売が提出されたときに限り、開始する(法181)。

- ① 担保権の存在を証する確定判決若しくは家事審判の確定判決又はこれらと同一の効力を有するもの謄本(法181-1)
- ② 担保権の存在を証する公証人が作成した公正証書(法181-2)

本書は、経済的な加除(さしかえ)式書籍です。

- 法令改正などに対応して発行される追録(低価格)をさしかえるだけで、常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
- 改正にならない部分は、そのまま利用できますので、資源保護につながり、環境にも配慮しています。
- ご希望によりさしかえ作業の無料サービスをうけたまわります。

組見本  
(A5判縮小)

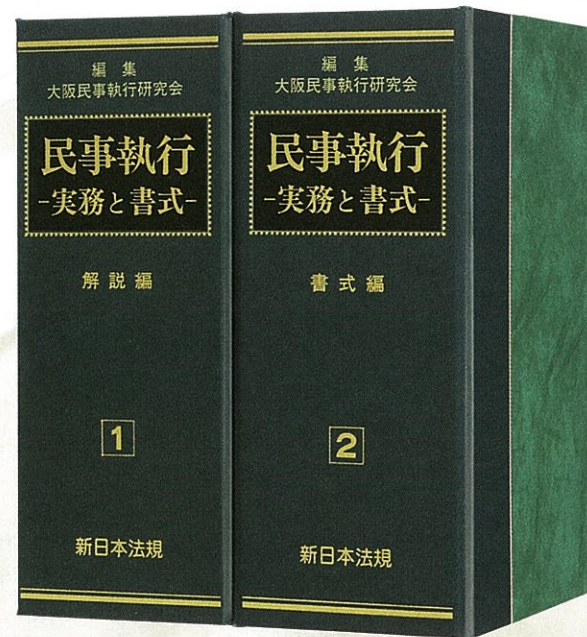


最新の「民事執行法」に対応!

# 民事執行

## — 実務と書式 —

編集 大阪民事執行研究会



●バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。(特許第3400925号)

### ◆執行実務、債権管理・回収実務に必備!

基本的な問題から個々の条文の解釈運用など細部に至るまで、学説・判例を駆使し、わかりやすく解明した本格的な実務書です。

### ◆裁判所のモデルに準拠した書式例!

現行の実務で使用されているA4判横書き化に対応したものを掲載し、書式ごとに記載例や諸費用などが説明してあります。

加除式・A5判・全2巻  
ケース付・総頁2,520頁  
定価16,500円(本体15,000円)送料960円

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

0120-089-339  
受付時間/8:30~17:00(土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>  
E-mail [eigyo@sn-hoki.co.jp](mailto:eigyo@sn-hoki.co.jp)

## 新日本法規出版株式会社

本社 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号  
 総務本部 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地  
 東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地  
 札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番  
 仙台支社 〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2  
 東京支社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地  
 関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1

名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目26番11号  
 大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号  
 広島支社 〒730-8558 広島市中区国泰寺町1丁目5番9号  
 高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号  
 福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号  
 (2020.11)126-1(97)

この印刷物は環境にやさしい「植物性大豆油インキ」を使用しています。

総合法令情報企業として社会に貢献

新日本法規出版

公式Facebookページ  
法律出版社ならではの情報を発信





# 掲載内容

## 解説編

### 第1部 総論

#### 第1章 民事執行の概念

- 第1節 民事執行制度
- 第2節 民事執行の種類
- 第1 法及び規則が定める民事執行の種類
- 第2 人的執行と物的執行
- 第3 個別執行と一般執行
- 第4 保全執行
- 第5 本執行と仮執行

#### 第2章 民事執行の関与者

- 第1節 裁判所
- 第1 意義
- 第2 管轄
- 第2節 執行官
- 第1 地位
- 第2 執行管轄
- 第3 執行実施の一般的手続
- 第3節 共助機関
- 第1 裁判所書記官
- 第2 警察官
- 第3 執行裁判所の命令により職務を行う執行官以外の者
- 第4 警察以外の官庁・公署
- 第4節 執行当事者
- 第1 意義
- 第2 執行当事者の能力
- 第3 執行当事者の資格
- 第4 執行当事者資格の変動

#### 第3章 民事執行の要件

- 第1節 民事執行の申立て
- 第1 申立ての方式
- 第2 申立ての要件
- 第3 執行の要件
- 第2節 債務名義
- 第1 通則
- 第2 判決等
- 第3 調書等
- 第4 執行証書
- 第5 執行証書の効力とその瑕疵
- 第3節 執行文
- 第1 概念
- 第2 執行文の必要性
- 第3 付与の機関
- 第4 付与の手続
- 第4節 執行開始の要件
- 第1 執行当事者の表示
- 第2 債務名義の送達
- 第3 執行文及び証明書の送達
- 第4 特別の要件
- 第5節 執行障害
- 第1 概念
- 第2 執行障害の事由
- 第4章 民事執行に関する救済
- 第1節 総説
- 第2節 債権者の救済
- 第1 はじめに
- 第2 執行文付与に関する救済
- 第3 執行抗告
- 第4 執行異議
- 第5 損害賠償
- 第6 執行妨害に対する救済
- 第3節 債務者の救済
- 第1 通則
- 第2 執行の禁止・停止及び取消し
- 第3 執行文付与に関する救済

- 第4 執行抗告と執行異議の申立て
- 第5 請求異議の訴え
- 第6 明渡しへの催告と不服申立て
- 第7 損害賠償
- 第8 不当利得の返還
- 第9 執行手続の瑕疵と実体上の権利との関係
- 第4節 第三者の救済
- 第1 通則
- 第2 執行抗告と執行異議
- 第3 第三者異議の訴え
- 第4 損害賠償と不当利得の返還

#### 第5章 執行費用・保証及び供託

- 第1節 執行費用
- 第1 執行費用の意義
- 第2 執行費用の範囲
- 第3 執行費用の負担及び予納
- 第4 執行費用の返還
- 第2節 担保の提供
- 第1 担保の提供とその原因
- 第2 担保の提供の方法
- 第3 担保権利者の権利行使
- 第4 担保の取消し

### 第2部 各種の強制執行手続

#### 第1章 金銭債権についての執行

- 第1節 通則
- 第1 金銭債権の意義
- 第2 金銭債権の執行の特殊性
- 第3 執行の競合
- 第4 執行の対象
- 第5 差押え
- 第6 換価と満足
- 第2節 不動産に対する執行
- 第1 概要
- 第2 強制競売
- 第3 強制管理
- 第3節 船舶に対する執行
- 第1 概要
- 第2 執行の手続
- 第4節 航空機・自動車・建設機械・小型船舶に対する執行
- 第1 概要
- 第2 執行の申立て
- 第3 差押え
- 第4 債権者の競合
- 第5 差押物の換価
- 第6 差押えの取消し
- 第7 配当等の手続
- 第8 国税等滞納処分との関係
- 第6節 債権その他の財産権に対する執行
- 第1 概要
- 第2 金銭債権に対する執行
- 第3 動産等の引渡請求権に対する強制執行
- 第4 その他の財産権に対する強制執行
- 第7節 扶養義務等に係る金銭債権についての間接強制
- 第1 総説
- 第2 管轄
- 第3 扶養義務等に係る確定期限の定めのある定期金債権における特別
- 第4 扶養義務等に係る金銭債権についての間接強制における過酷執行防止の措置
- 第5 決定の内容
- 第6 執行停止
- 第7 破産手続との関係

#### 第2章 非金銭債権についての執行

- 第1節 通則
- 第1 非金銭執行の特色
- 第2 非金銭執行の構造

#### 第2節 物の引渡しを目的とする請求権の執行

- 第1 概要
- 第2 不動産又は人の居住する船舶等の引渡し又は明渡しの執行
- 第3 動産の引渡し執行
- 第4 第三者の占有する目的物の引渡し執行
- 第3節 作為又は不作為を目的とする請求権の執行
- 第1 概要
- 第2 作為を目的とする請求権の執行
- 第3 不作為を目的とする請求権の執行
- 第4 意思表示を目的とする請求権の執行

### 第3部 担保権の実行としての競売等

#### 第1章 概要

- 第1 概要
- 第2 担保権実行の申立ての通則的事項
- 第2章 不動産に対する担保権の実行
- 第1 総説
- 第2 担保不動産競売
- 第3 担保不動産収益執行

#### 第3章 不動産以外の財産に対する担保権の実行

- 第1 船舶の競売
- 第2 航空機の競売
- 第3 自動車の競売
- 第4 建設機械の競売
- 第5 小型船舶の競売
- 第6 動産競売
- 第7 債権その他の財産権についての担保権の実行

#### 第4章 形式的競売

- 第1 留置権による競売
- 第2 形式的競売
- 第3 形式的競売（留置権による競売を含む。）の手続
- 第4 消除主義適用の有無・配当要求の可否等

### 第4部 財産開示手続

- 第1 概要
- 第2 財産開示手続の実施決定
- 第3 執行文付与に関する手続
- 第4 その他

### 第5部 民事保全と民事執行

#### 第1章 保全執行手続

- 第1節 民事保全としての執行
- 第1 総論
- 第2 保全執行
- 第2節 仮差押えの執行
- 第1 不動産に対する仮差押えの執行
- 第2 船舶、航空機、自動車、建設機械及び小型船舶に対する仮差押えの執行
- 第3 動産に対する仮差押えの執行
- 第4 債権及びその他の財産権に対する仮差押えの執行
- 第5 仮差押解放金の供託による保全執行の取消し
- 第3節 仮処分の執行
- 第1 総論
- 第2 処分禁止の仮処分の執行
- 第3 占有移転禁止の仮処分の執行
- 第4 法人の代表者の職務執行停止・代行者選任の仮処分等の執行

- 第5 金銭の給付、物の引渡し・明渡しを命ずる仮処分の執行
- 第6 作為・不作為を命ずる仮処分の執行
- 第4節 保全執行と民事執行との競合
- 第1 仮差押えの執行と金銭の支払を目的とする債権についての強制執行
- 第2 仮差押えの執行と目的物に対する非金銭債権の強制執行
- 第3 仮処分命令の執行と強制執行
- 第4 保全命令の執行と担保権の実行手続
- 第5 保全執行から強制執行への移行
- 第5節 保全執行と滞納処分との競合
- 第1 滞納処分との競合
- 第2 保全執行と国税滞納処分との調整

#### 第2章 仮処分の効力

- 第1節 処分禁止の仮処分の効力
- 第1 原則型（所有権に関する登記請求権を保全する場合）
- 第2 不動産に関する所有権以外の権利について処分禁止の登記のみがされる（保全仮登記を併用しない）場合
- 第3 所有権以外の権利について保全仮登記が併用された場合
- 第4 不動産以外の権利についての登記又は登録請求権を保全するための処分禁止の仮処分の効力
- 第5 建物取去土地明渡請求権保全のための建物の処分禁止の仮処分の効力
- 第2節 占有移転禁止の仮処分の効力
- 第1 原則型（特定の債務者に対する仮処分）
- 第2 債務者を特定できない場合の仮処分
- 第3節 法人の代表者の職務執行停止等の仮処分
- 第1 仮処分の効力
- 第2 対抗要件

## 索引

## 書式編

### 第1部 総論

#### 第1章 民事執行の関与者

- 第1節 執行官
- 警察上の援助要請書
- 休日（夜間）執行許可申請書
- （添付書類）執行中止調査簿本 など
- 第2節 執行当事者
- 特別代理人選任の申立書
- 第2章 民事執行の要件
- 第1節 債務名義
- 外国判決の執行判決を求める訴状
- 第2節 執行文
- 執行文付与申立書
- 仮執行宣言付判決に対する執行文付与申立書 など
- 第3章 民事執行に関する救済
- 第1節 債権者の救済
- 執行文付与拒絶に対する異議申立書
- 執行文付与の訴状
- 第2節 債務者の救済
- 執行文付与に対する異議申立書
- 公証人の執行文付与に対する異議申立書
- 執行文付与に対する異議の訴状 など
- 第3節 第三者の救済
- 第三者異議の訴状
- 第4章 執行費用・担保及び供託
- 担保取消決定申立書
- 権利行使催告の申立書
- 支払保証委託契約による立担保の許可申請書

### 第2部 各種の強制執行手続

#### 第1章 金銭債権についての執行

- 第1節 不動産に対する執行
- 第1 強制競売
- 1 競売手続の開始
- 強制競売申立書
- （添付書類）特別売却に関する意見書 など
- 2 売却の実施
- 売却のための保全処分申立書
- 現況調査報告書 など
- 3 買受人らの保護
- 最高価買受申出人又は買受人のための保全処分の申立書
- 売却不可の申請書 など
- 4 配当の実施
- 配当要求書（仮差押債権者の場合）
- 配当要求書（一般の先取特権者の場合） など
- 第2 強制管理
- 1 強制管理の開始
- 強制管理申立書
- 強制管理開始決定 など
- 2 強制管理人
- 収益金計算報告書
- 3 収益の配当
- 配当要求書（強制管理事件）
- 配当協議期日通知書 など
- 4 強制管理の停止・取消し
- 強制管理手続停止の上申書
- 強制管理手続停止の通知書 など
- 第3 滞納処分との関係
- 徴収職員等に対する（強制）競売開始決定の通知書
- 続行決定（滞納処分との調整関係） など
- 第2節 船舶・航空機・自動車・建設機械に対する執行

- 第1 船舶
- 船舶執行の申立て前の船舶国籍證書等引渡命令申立書
- 船舶強制競売申立書 など
- 第2 航空機
- 自動車強制競売申立書
- 売却許可決定
- 第4 建設機械
- 建設機械強制競売申立書
- 第3節 動産に対する執行

- 第1 執行の申立て
- 動産執行申立書
- （添付書類）委任状 など
- 第2 差押えの執行
- 差押えを開始する日時の通知書
- 差押続行申請書 など
- 第3 差押物の保管及び保存
- 差押物件封印票
- 差押物件標目票 など
- 第4 差押えの競合とその制限
- 1 事件の併合
- 併合差押調書（先行差押えがある場合）
- 事件併合の通知書
- 2 国税滞納処分との関係
- 管轄区域外執行申立書
- 動産受取通知書 など
- 第5 配当要求
- 優先配当要求書
- 配当要求の通知書
- 第6 差押物の換価
- 売却期日短縮申請書（差押物が腐敗しやすい場合）
- 売却期日指定の申請書 など
- 第7 付得金の配当
- 弁済金・配当金交付、精算等通知書
- 配当協議期日の通知書 など
- 第8 執行の中止・停止・制限・続行
- 執行中止申請書
- 強制執行停止申請書 など

#### 第4節 債権その他の財産権に対する執行

- 第1 金銭債権に対する執行
- 1 差押命令の申立て
- (1) 債権に対する強制執行の申立て
- 債権差押命令申立書
- 債権差押え並びに転付命令申立書
- (2) 債権に対する担保権実行の申立て
- 抵当物の物上代位による債権差押命令申立書
- 一般先取特権（給料債権）に基づく債権差押命令申立書 など
- (3) 当事者目録
- ア 債権者の表示
- 債務名義上の住所等が申立時のものと異なる場合の記載例
- 代理人許可申立書
- イ 債務者、担保権設定者の表示
- 住所不明の債務者の表示
- 住所が移転したときの債務者の表示 など
- ウ 第三債務者の表示
- 当事者目録に記載する第三債務者の表示
- (4) 請求債権目録
- 公正証書に基づき請求債権目録
- (5) 差押債権目録
- 給与債権（民間一般）
- 給与債権（公務員）
- 給与債権（従業員兼務役員の場合） など
- 2 差押命令
- 債権差押命令申立書（扶養義務等に係る確定債権による差押え）
- 債権差押命令申立書（扶養義務等に係る確定債権及び一般債権による差押え）
- 3 換価手続
- 第三債務者の供託（貸金債権の全部差押えの供託）
- 第三債務者の供託（貸金債権の一部差押えと被差押債権全額の供託） など
- 4 配当等の実施
- 配当期日呼出状及び計算書提出の催告書（債権執行用）
- 弁済金交付期日通知書及び計算書提出の催告書（債権執行用） など
- 5 少額訴訟債権執行
- 少額訴訟債権執行申立書
- 第三債務者に対する陳述催告の申立書 など

- 第2 動産等の引渡請求権に対する執行
- 動産引渡請求権差押命令申立書
- 動産引渡請求権差押命令 など
- 第3 電話加入権に対する執行
- 電話加入権差押命令申立書
- （添付書類）電話加入権帳簿登録事項証明書 など
- 第4 その他の財産権に対する執行
- ゴルフ会員権差押命令申立書
- ゴルフ会員権差押命令 など
- 第5節 扶養義務等に係る金銭債権についての間接強制
- 扶養義務等に係る金銭債権についての間接強制の申立書
- 扶養義務等に係る金銭債権についての間接強制（一時払い） など

- 第2章 非金銭債権についての執行
- 第1節 物の引渡しを目的とする請求権の執行
- 家屋明渡執行申立書
- 第2節 作為又は不作為の執行
- 建物取去命令（代替執行命令）申立書
- 代替執行費用支払の申立書（建物取去） など

### 第3部 担保権の実行としての競売等

- 第1章 担保不動産競売
- 第1節 競売手続の開始

- 担保不動産競売申立書
- 担保不動産競売申立書（根抵当権） など
- 第2節 売却に至るまでの手続
- 債権届出書（抵当権者）
- 債権届出書（県税事務所） など
- 第3節 売却手続
- 期間入札及び条件付特別売却実施処分
- 入札期間等の通知書 など
- 第4節 売却決定の手続等
- （売却許可決定に対する）執行抗告状
- 代金納付期限通知書 など
- 第5節 買受人等保護の手続
- 売却不可の申立書
- 売却許可決定取消しの申立書 など
- 第6節 配当等の手続
- 第1 弁済金の交付
- 弁済金交付日通知書及び計算書提出の催告書
- 売却代金交付計算書 など
- 第2 配当の実施
- 配当期日呼出状及び計算書提出の催告書
- 債権計算書（差押債権者） など
- 第7節 競売申立ての取下げ
- 競売申立ての取下書
- 取下げの通知書

#### 第2章 担保不動産収益執行

- 担保不動産収益執行申立書
- 担保不動産収益執行開始決定 など

#### 第3章 不動産以外の財産に対する担保権の実行

- 第1節 船舶
- 第2節 航空機
- 航空機競売申立書
- 第3節 自動車
- 競売申立て前の自動車引渡命令申立書
- 自動車競売申立書 など
- 第4節 建設機械
- 第5節 動産競売
- 動産競売申立書
- 差押承諾書（動産競売） など
- 第6節 債権等についての担保権の実行

- 第1 債権についての担保権の実行
- 債権差押命令（動産売買先取特権による物上代位）
- 差押命令の送達通知書
- 第2 電話加入権についての担保権の実行
- 電話加入権差押え及び特別換価命令申立書
- 電話加入権の差押えについての照会書 など

#### 第4章 形式的競売

- 換価のための形式的競売申立書

### 第4部 財産開示手続

- 財産開示手続申立書（債務名義に基づく場合）
- 知れたる財産に関する調査報告書 など

### 第5部 民事保全の執行

- 第1章 仮差押えの執行
- 仮差押執行申立書①
- 仮差押執行申立書②
- 第2章 仮処分の執行
- 仮処分執行申立書
- 間接強制申立書（作為義務の場合）
- 間接強制申立書（不作為義務の場合）

## 法令・通達